

令和5年度 福津市一般廃棄物処理実施計画

福津市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例第7条第1項の規定により、福津市一般廃棄物処理計画を次のとおり定める。

(1) 計画期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日

(2) 一般廃棄物の収集運搬の区域

福津市全域とする。

(3) 収集運搬

委託制及び許可制とする。

① 委託業者

業者名	内容	収集区域
(有)西村産業	ごみ収集運搬	旧福間町地域(鹿児島本線から西側エリア)
(株)林田産業	〃	旧福間町地域(鹿児島本線から東側エリア)
(有)津屋崎清掃社	〃	旧津屋崎町地域

② 許可業者

業者名	内容	収集区域
(有)西村産業	ごみ収集運搬	市全域
(株)林田産業	〃	市全域
(有)津屋崎清掃社	〃	市全域
(株)林田産業	し尿・浄化槽汚泥収集運搬	市全域
(有)津屋崎サニタリー	〃	市全域

令和5年度 一般廃棄物の処理に関する計画

1. 一般廃棄物の発生量及び処理量の見込み

種 類	発生量及び処理量
可燃ごみ	15,900 t
不燃・資源ごみ	1,250 t
粗大ごみ	1,350 t
陶磁器類等	90 t
古紙・古布（公設）	170 t
剪定くず・草等	1,700 t
廃食用油	3 t
動物の死体	111体
し尿	6,810kl
浄化槽汚泥	1,516kl

2. 一般廃棄物の排出の抑制のための方策に関する事項

① 古紙・古布回収補助金

子ども会・婦人会・老人クラブ等営利を目的としない公共的団体に対し、回収実績に基づき、3円/kgを補助金として交付する。

② 容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律への対応

平成17年度より全市で15品目の分別収集を実施している。

3. 一般廃棄物の適正な処理及びこれを実施する者に関する基本的事項

区分		収集形態	収集運搬主体	搬入先 (処理方法)	
家庭系	可燃ごみ	各戸収集 (週2回)	委託業者 (西村産業 林田産業 津屋崎清掃社)	古賀清掃工場 (焼却)	
	分別 収集 ごみ	飲料かん	ステーション (月1回 地域) (月4回 公設) ※令和5年7月1日より 不燃粗大、可燃粗大 は「粗大ごみ」とし 戸別収集・有料化。 令和5年4月から6月ま で臨時粗大ごみス テーションを設置。 (月8回)	委託業者 (西村産業 林田産業 津屋崎清掃社)	古賀清掃工場 (焼却・再資源化)
		金属混合物			
		スプレー缶、カセットボンベ			
		ライター			
		びん			
		ガラス			
		紙パック			
		プラスチック容器包装、食品用トレイ			
		ペットボトル			
		発泡スチロール			
	蛍光管	ステーション (月1回 地域) (月4.5回 公設)		福津市不燃物処理場(埋立)	
	乾電池				
	不燃粗大				
	可燃粗大				
陶磁器類	その他	拠点回収 (随時)	排出者	再生業者(再資源化)	
廃食用油			排出者	再生業者(再資源化)	
古紙、古着			委託業者 (西村産業)	古賀清掃工場 (再資源化)	
小型家電					
事業系ごみ	個別収集 (随時)	許可業者 (西村産業 林田産業 津屋崎清掃社)	古賀清掃工場 (焼却・再資源化)		
直接搬入	随時	排出者	古賀清掃工場 (焼却・再資源化) 福津市不燃物処理場 (埋立) 再資源化施設 (再資源化)		
動物の死体	随時	委託業者 (西村産業 林田産業 津屋崎清掃社)	古賀清掃工場 (焼却)		
し尿	戸別収集 (月1回)	許可業者 (林田産業 津屋崎サニタリー)	宗像地区事務組合し尿処理場 (生物学的脱窒素+高度処理) 古賀市汚泥再生処理センター海津木苑(仮称) (高負荷脱窒素処理方式+汚泥助燃財化)		
浄化槽汚泥	浄化槽法の定めによ り、その都度	許可業者 (林田産業 津屋崎サニタリー)	宗像地区事務組合し尿処理場 (生物学的脱窒素+高度処理) 古賀市汚泥再生処理センター海津木苑(仮称) (高負荷脱窒素処理方式+汚泥助燃財化)		

4. 一般廃棄物処理施設の整備に関する事項

(1) 玄界環境組合古賀清掃工場

①焼却処理施設

設置場所	古賀市筵内 1970 番地 1
処理対象	可燃ごみ
処理方式	ガス化溶融方式
処理能力	260t/日 (130t/日×2 炉)

②リサイクルプラザ

設置場所	古賀市筵内 1970 番地 1
処理対象	資源ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ
処理方式	機械選別及び手選別、圧縮梱包
処理能力	48t/5h

③最終処分場

設置場所	古賀市筵内 1970 番地 1
埋立対象物	脱塩残渣
埋立方法	クレーンによる積み増し工法
埋立地面積	1,770 m ²
埋立容量	11,505 m ³

(2) 福津市不燃物処理場

設置場所	福津市本木 2298 番地
埋立対象物	家庭から発生するコンクリート、ブロック、陶器等
埋立方法	安定型埋立
埋立地面積	8,657 m ²
埋立容量	31,883 m ³

(3) 宗像地区事務組合し尿処理場

設置場所	宗像市曲 1377 番地
処理対象	し尿、浄化槽汚泥、コミプラ汚泥
処理方式	生物学的脱窒素 (標準脱窒素) + 高度処理
処理能力	130kl/日

※地元との協定により令和5年度末に使用期限を迎えます。今後は、古賀市のし尿処理施設において適正処理を継続します。

(4) 古賀市汚泥再生処理センター海津木苑（仮称）

設置場所	古賀市鹿部 495 番地
処理対象	し尿、浄化槽汚泥、農業集落排水汚泥
処理方式	高負荷脱窒素処理方式＋汚泥助燃財化
処理能力	52kl／日

※宗像地区事務組合し尿処理場の使用期限を迎えるため、令和5年度中に搬入を開始します。

(5) 株式会社林田産業（中間処理場）

設置場所	福津市舍利蔵 274 番地
処理対象	剪定くず・草等
処理方式	破碎処理
処理能力	112 t ／日